

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画について

令和6年10月

萩市

【萩市】

整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（人）	2,270	2,200	2,084	1,964	1,849
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	2,610	2,530	2,396	2,258	-132
③ 整備台数（台） （予備機除く）	0	0	0	1,964	0
④ ③のうち基金事業 によるもの（台）	0	0	0	1,964	0
⑤ 累積更新率（％）	0	0	0	100	106
⑥ 予備機整備台数 （台）	0	0	0	294	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの（台）	0	0	0	294	0
⑧ 予備機整備率（％）	0	0	0	15.0	0

（端末の整備・更新計画の考え方）

本市では、令和2年度に整備した2,715台の端末について、令和9年度に更新します。

（更新対象端末の処分について）

更新対象端末2,715台について、使用可能な端末は、学校の要望を確認し、授業を行う教員等の指導者用端末の予備機や、学校支援員等の業務用端末、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末等として活用します。

また、再使用できない端末は、端末のデータ消去を確実に実施するとともに、小型家電リサイクル法の認定事業者、または資源有効利用促進法に基づく製造事業者等に再使用・再資源化を依頼します。

スケジュールは次のとおりとする。

- ・処分事業者による引き取りについて

令和9年6月～ 使用端末を事業者へ引き渡し

- ・各学校による再利用について

令和10年3月～ ICT支援員を中心にデータ消去

（予備機の整備について）

予備機については、総整備台数の15%以内とします。

【萩市】
ネットワーク整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合（％）	100％	100％	100％	100％	100％
アセスメントの実施有無	無	無	無	有	無
1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％） ・総学校数 30 校（小学校 17 校、中学校 13 校） ・必要なネットワーク速度が確保できている学校 30 校（100％） ※「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査（文部科学省令和 5 年 11 月実施）の結果より、「学校規模ごとの当面の推奨帯域（文部科学省・令和 6 年 4 月）」を満たしている学校 2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール 本市においては、必要なネットワーク速度を確保できているが、令和 9 年度に端末更新を計画しているため、これに合わせて令和 9 年度にネットワークアセスメントを実施し、その結果をもとに令和 10 年度にネットワークを整備します。					

【萩市】 校務D X計画

- 1 文部科学省の示す、G I G Aスクール構想により、児童生徒の1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現することや、これまでの我が国の教育実践と最先端のI C Tのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことが示されている。

そこで、萩市G I G Aスクール構想では、萩市学校教育の基本方針である「ふるさと萩を誇りとし、高い志を抱き、人や社会と積極的に関わる子どもの育成」に向けて、I C Tを活用した教育を推進し、学習活動の充実を図ることで児童・生徒の学力の向上に努めている。また、1人1台の端末を「調べる・まとめる・練習する・発表する」などの学習活動に活用し、児童・生徒それぞれの情報活用能力を高める。さらに、共同編集などの協働的な学習を仕組むとともに、学んだ知識等を、I C Tを利用して生かす場を設定することで、より理解を深める学習活動に取り組む。

具体的には、本市は広域であることに加えて、島嶼部もあり、小規模校が多く、多様な意見に触れる機会を創出することをねらいとして、オンラインによる遠隔授業を実施している。また、市内すべての児童生徒及び教職員の端末にクラウド型アプリを導入し、シンキングツールを活用した意見の共有などにも積極的に取り組んでいる。

2 校務情報化の現状と課題

「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリスト」に基づく自己点検結果において、本市の校務の情報化については、各項目の実施率が全国平均を下回る項目が多く、平均得点は計34項目1020点満点に対して366.0点であった。

しかしながら、「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末の、家庭で利用」や「職員会議等の資料をクラウド上で共有したペーパーレス化」、「授業研究会や校内研修等の協議へのクラウドサービスの活用」等においては、肯定的な回答が全校平均を超えており、校務の情報化を徐々に進めている状況である。

今後は、統合型校務支援システムやクラウドの活用を踏まえたI C Tの積極的な活用等により、校務全般のデジタル化をさらに推進し、業務の効率化と負担軽減を図ることで、教育的質の向上と業務改善を図っていきたい。

3 取組の方向性と具体的な取組

これまで、校務のD X化を進めてきたが、学校現場においては、様々な課題が載っている。そこで、「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリスト」による自己点検の結果を踏まえ、具体的な取組を次のとおり定める。

(1) クラウドサービスの活用の促進

教職員に対して、校務用及び学習用の2つのアカウントを付与している。このアカウントを有効活用することで、時間や場所の制限が緩和され、学習環境をシームレス

に統合することができる。また、クラウドを利用したアンケートや教育情報の共有化などにより、業務改善や経費の削減を図る。

(2) 学校向け情報配信システムの導入

本市では、防災情報一斉配信システムと連動した、学校向け情報配信システムを令和7年2月より導入することにより、学校・家庭・地域をつなぐ連絡体制とする。防災情報の受信に加えて、学校からの連絡、さらには教育委員会から直接保護者へ連絡をすることができるようになる。

また、アンケートや欠席・遅刻連絡、連絡帳、自動翻訳などの多様な機能を扱うことができ、業務における負担軽減や利便性の向上が期待できる。

(3) 研修会資料等のデジタル化の推進

研修会等の資料については、これまで紙媒体が主流であり、資料の作成に加えて、印刷に多くの時間とコストを費やしてきた。今後、クラウドサービスを活用した資料のデジタル化を推進していくことで業務の効率化と経費の削減を図る。

(4) Web会議サービスの活用

本市では、Web会議サービスを活用した、教育委員会主催のオンライン研修を定期的に開催している。この取組については、学校でも積極的に活用しているところである。島嶼部や遠隔地域などを抱える本市にとって、移動に伴う時間や費用の削減の面からも、最も充実させたい取組である。

(5) FAX・押印等の制度・慣行の見直し

自己点検チェックの結果から、業務でFAXを使用している学校が一定数あり、保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類がある学校も多くある。今後の業務の効率性と正確性を高めるために必要な方法を精査しながら、FAXや押印等について、制度・慣行の見直しを検討していく。

(6) 統合型校務支援システムの運用について

市内全ての学校で、令和6年度から統合型校務支援システムの運用を開始している。システムでは、教務関係、学籍関係、保険関係等の機能を有しており、児童生徒情報の共有化や多様な校務処理の効率化が可能で、幅広い業務において有効である。特に校務処理の面において、システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の削減をめざすなど、業務の効率化を図る。

【萩市】

1人1台端末の利活用に係る計画（案）

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現をめざす学びの姿

1人1台端末及び強固な通信ネットワークの整備を継続し、適切なICT環境を提供することにより、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」が一体的に実現され、児童生徒の学習意欲の向上を図ることで主体性を育んでいくとともに、児童生徒1人ひとりが、自身の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるような学びの姿をめざしていく。

2 GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、本市では、令和2年度に1人1台端末を整備し、学校現場では学習場面に応じて、情報の収集や発信・共有のツールとして日常的に活用をすすめてきた。また、オンラインを利用した遠隔授業を積極的に実施し、多様な意見に触れる機会を創出した。

令和3年度からは、クラウドアカウントやデジタル教科書等の整備や充実を図りながら、ICT環境を活用した授業作りに取り組んだ。

令和4年度以降は、大型提示装置の設置やクラウド型授業支援アプリの導入を進め、教育の情報化を推進してきた。さらに、萩市教育系ネットワークシステムの構築や統合的校務支援システムの整備により、校務の情報化にも取り組んだ。これらの取組により、教職員と児童生徒間の情報共有のデジタル化や紙媒体の削減等、教職員の一部負担軽減を図ることができている。

一方、児童生徒における端末の持ち帰りによる学習頻度については、学校間でバラつきが見られ、各学校及び教職員間の意識の差が見られた。

今後は、端末の不具合や有効活用等への対応のため、やまぐちGIGAスクール運営支援センターの利用及びICT支援員の配置、端末の破損・故障に対応したサポート業務を委託するなど、端末の保守管理体制を整備していく。

3 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期にて整備した1人1台端末は、児童生徒にとっては必要不可欠な学びの道具となっている。GIGA第2期では適切に整備・更新を行うことで1人1台端末環境を引き続き維持することを前提に、以下のように利活用していく。

(1)「1人1台端末の積極的活用」

端末の家庭への持ち帰りを日常化し、様々な学習の場面において活用する。また、学校と保護者間、学校と児童生徒間の連絡ツールとしての活用も推進していく。

(2)「個別最適・協働的な学びの充実」

端末を活用した日々の学習課題への取組において、デジタルドリル等の積極的な活用により、理解度や学習進度に合わせた個別最適な学びを進めていく。また、教員と児童生徒、児童生徒同士が端末を活用して情報収集し、共有を図り、学んだ内容や自身の考えを表現するツールとしての活用を進め、協働的な学びの充実を図る。

(3)「学びの保障」

日常の授業で端末を効果的に活用するとともに、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対し、抱えている困難や不安への支援策の一つとして、実態に応じた端末活用を進めていく